

請求の範囲

- [請求項1] レンズ基材の表面における基材ベース部から突出する複数の基材突出部を有するレンズ基材と、該複数の基材突出部を覆うように設けられた被膜と、を備え、最表面に複数の凹凸を有する眼鏡レンズであって、
- 各基材突出部の周囲に亘り被膜の厚さが偏在化している、眼鏡レンズ。
- [請求項2] 各基材突出部を平面視した時に、各基材突出部の周囲において所定方向に存在する領域および該所定方向の逆方向に存在する領域では被膜が薄く、それら以外の方向の領域内に被膜が厚い部分が存在する、請求項1に記載の眼鏡レンズ。
- [請求項3] 全被膜凸部のうち50%を超える数の被膜凸部において、
- 被膜凸部の根元に対し、0～360度の回転角を横軸、被膜の厚さを縦軸としたプロットにおいて、被膜の厚さが最小値となる角度を回転角0度としたとき、
- 最小値より大きい値且つ極小値となる膜厚は、回転角が165～195度の根元の膜厚である、請求項1または2に記載の眼鏡レンズ。
- [請求項4] 全被膜凸部のうち50%を超える数の被膜凸部において、
- 被膜凸部の根元に対し、0～360度の回転角を横軸、被膜の厚さを縦軸としたプロットにおいて、被膜の厚さが最小値となる角度を回転角0度としたとき、
- 最大値且つ極大値となる膜厚は、回転角が50～110度の根元の膜厚、または、250～310度の根元の膜厚であり、且つ、最大値より小さい値且つ極大値となる膜厚は、最大値が存在しなかった方の回転角の範囲に存在する、請求項1～3のいずれか一つに記載の眼鏡レンズ。
- [請求項5] 全基材突出部のうち50%を超える数の基材突出部の周囲に亘る（回転角0～360度）被膜の厚さの最大値にて最小値を除いた値（最

小値／最大値)は0.10～0.99である、請求項1～4のいずれか一つに記載の眼鏡レンズ。

[請求項6] 全被膜凸部のうち50%を超える数の被膜凸部の中心を含むレンズ断面での、 $\left(\left(\text{被膜の厚さの最大値} - \text{被膜凸部の頂点における被膜の厚さ} \right) \text{で表される差分値の最小値} \right) / \left(\left(\text{被膜の厚さの最大値} - \text{被膜凸部の頂点における被膜の厚さ} \right) \text{で表される差分値の最大値} \right)$ が、0.90以下である、請求項1～5のいずれか一つに記載の眼鏡レンズ。

[請求項7] 全基材突出部のうち50%を超える数の基材突出部の根元に設けられる膜厚の最小値は、被膜ベース部の膜厚の0.01～2.00倍である、請求項1～6のいずれか一つに記載の眼鏡レンズ。

[請求項8] 全被膜凸部のうち50%を超える数の被膜凸部のデフォーカスパワーは2.50～6.50Dである、請求項1～7のいずれか一つに記載の眼鏡レンズ。

[請求項9] 全基材突出部のうち50%を超える数の基材突出部の屈折力は2.50～6.50Dである、請求項1～8のいずれか一つに記載の眼鏡レンズ。

[請求項10] 全被膜凸部のうち50%を超える数の被膜凸部の被膜の厚さは0.5～6.0 μm である、請求項1～9のいずれか一つに記載の眼鏡レンズ。

[請求項11] 前記眼鏡レンズは近視進行を抑制可能である、請求項1～10のいずれか一つに記載の眼鏡レンズ。